

第8回尾鷲市総合計画審議会

会議名	第8回尾鷲市総合計画審議会
日時	令和4年1月28日（金）19時00分～20時30分
会場	尾鷲市中央公民館 3階講堂
参加者 (敬称略)	<p>会長：岩崎恭典</p> <p>委員：石川郷子委員 植村綾太委員 内山洋輔委員 大形あかね委員 大西正隆委員          奥村浩之委員 小倉裕司委員 川口堅士委員 北裏佳代委員 北村清陽委員          澤田隆裕委員 塩津史子委員 世古美沙樹委員 高木宗臣委員 塚原右己委員          寺尾弘行委員 土井弘人委員 中瀬幸志委員 野田隆代委員 濱野薫久委員          東郁夫委員 松井武晴委員 三鬼早織委員 南進委員 宮本泰成委員          民部清宏委員 森本一史委員 吉田光子委員</p> <p>行政：加藤千速市長、下村新吾副市長</p> <p>事務局：政策調整課 三鬼望、濱田一多朗、川上真、片原敏貴、世古誠          委託業者：忠田</p>
欠席者	疇地秀行委員、川口真理子委員 北村豪委員、楠珠里委員、佐野茂機委員、堀内達也委員
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8回第7次尾鷲市総合計画審議会事項書</li> <li>・資料1「第7次尾鷲市総合計画（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について</li> <li>・資料2 第7次尾鷲市総合計画（案）</li> <li>・資料3 第7回尾鷲市総合計画審議会における意見交換を踏まえた主な修正箇所一覧</li> <li>・委員名簿</li> <li>・席次表</li> <li>・答申書（案）</li> </ul>
議事	<p>開会＜19：00＞</p> <p>事務局</p> <p>（三鬼課長）：定刻となりましたので、ただ今から、第8回尾鷲市総合計画審議会を開会させていただきます。会議の進行上、携帯電話等はマナーモードの設定をよろしくお願いたします。それではここで、資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に送付いたしました『資料1「第7次尾鷲市総合計画（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について』、『資料2 第7次尾鷲市総合計画（案）』、このほかに、お手元に配布しております『事項書』、『資料3 第7回尾鷲市総合計画審議会における意見交換を踏まえた主な修正箇所一覧』、『委員名簿』及び『席次表』を配布しております。資料については以上になりますが、全てお揃いでしょうか。資料の不足、落丁等ありませんか。もしございましたら、会議進行中でも結構ですので、その都度お知らせください。本日の審議会ですが、委員より欠席のご連絡があり、現在28名の方が出席されています。尾鷲市総合計画審議会規則第6条第2項において、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、委員の過半数であります18名以上の出席がござい</p>

ますので、本審議会は成立していることを報告させていただきます。ここで、尾鷲市長 加藤千速より、一言ごあいさつ申し上げます。

加藤市長：皆さまこんばんは、市長の加藤千速でございます。本日は大変お疲れのところ、また、夜遅くの会議にも関わらず、委員の皆さまには第8回第7次尾鷲市総合計画審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。皆さま方には冒頭に私からお詫びしなければならないことがございます。一昨年8月18日に、第1回総合計画審議会を開催したときにもお詫びを申し上げましたが、新型コロナウイルスが蔓延しており、感染の収束の見通しが立たないばかりか、現状、全国的に新型コロナウイルスの変異株、いわゆるオミクロン株により感染が再拡大しております。そうした状況の下で皆さまにこのようにお集りいただくことに対しまして、大変申し訳なく思っております。私自身も今回のこの会議の開催につきましては、ぎりぎりのところまで苦慮いたしました。しかしながらこれからの尾鷲の将来を考える中で、非常に重要な会議であります。そう判断いたしまして、3密対策を十分に取ったうえで開催させていただく運びとなりました。本日は、一昨年8月18日に私の方から、第7次尾鷲市総合計画審議会に諮問させていただき、それに対し答申をいただく最後の審議会となりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。あいつに代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

事務局：

(三鬼課長)：それでは、ここで司会の進行を岩崎会長にお願いさせていただきます。岩崎会長どうぞよろしく申し上げます。

岩崎会長：はい、皆さまこんばんは。私がこの司会進行をさせていただくのは、たぶんこれが最後だと思います。先ほど市長よりごあいさつがありましたように、コロナに翻弄されたこの審議会でありますけども、皆さま方のご協力を得て、分科会に分かれて議論をしたということは、僕はすごく大きかったと思います。ただ、それを集約していますので、みんな全てを一通り読んでいるというわけでは必ずしもないことも現状であります。それぞれの部分については深く関わっていますけど、ただ総合計画というものは恐らくそういうものだ。この一冊にまとめていったものを今後10年使っていくというところに、総合計画の意味があるだろうと思っています。みんなそれを全部理解しておく必要は必ずしもないけれど、少なくとも自分の生活に関連するところ、自分が関心を持っているところ、そこについてはきっちりと読みこなして自分のものにしていける、そしてこの計画が今日、このような形で完成するとすれば、あとは実行する。その実行について皆さん方・市民の皆さん、行政の皆さん、また、様々な関わりを持っていらっしゃる皆さんの力量が問われることが本格的に出てくるということ、冒頭に申し上げます。ただ市長さんもお心配をいただいていますように、何と云ってもこのコロナ禍であ

ります。ここでクラスターを起こすわけにもいきませんので、できるだけ短くやっていきたいと思っておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願ひいたします。それでは事項書に沿って進めさせていただきます。まずは事項書の2「パブリックコメントの実施結果について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

(濱田補佐) : それでは、「パブリックコメントの実施結果について」につきまして説明させていただきます。事前に送付いたしました、『資料1 「第7次尾鷲市総合計画(案)」に係るパブリックコメントの実施結果について』をご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、昨年12月22日から今年11日までの3週間実施し、6名の方から17の意見を頂戴いたしました。意見内容とそれに対する本市の考え方につきましては、事前に送付していることでもありますので、個別の詳細説明は割愛させていただきますが、ご意見を踏まえ、一部表現等の修正をさせていただいておりますので、そちらについて説明させていただきます。

具体的には、先ず、パブリックコメントの10番をご覧ください。「15ページに、行政職員の削減等々を強調する必要があるのか。例えば、行政組織の見直しでいいのではないか。行政職員の削減は、今まで無駄な人員がいたことを表していると思っております。」とのご意見を受け、『資料2 第7次尾鷲市総合計画(案)』の15ページ、(7)財政に関する記述の4行目から5行目となりますが、「行政組織の見直しなどにより」を追記し、「行政組織の見直しなどにより行政職員の削減等の歳出削減や、…」に修正いたしました。

次に、パブリックコメントの11番をご覧ください。「29ページの基本目標2 下段で、市の財政などの面で限界があり、となっておりますがこの文言は行政の言い訳ではないでしょうか、身の丈に合ったことをしていればいいのであって、削除したほうがよい」とのご意見を受け、資料2の29ページ、基本目標2に関する記述の下から3行目となりますが、「これら安全・安心の生活環境をハード面の整備だけで補うには市の財政などの面で限界があり、…」の表現から「市の財政などの面で」を削除させていただきました。

次に、パブリックコメントの15番をご覧ください。「6ページのボックス内③で、市民参加によるわかりやすい計画づくりにおいて、市民がどのように参加して、どのように提案や意見したのか。16ページまで読まないといけない。注釈を活用して読みやすくしたらどうか。」とのご意見を受け、資料2の6ページ、ボックス手前の説明文に「第7次尾鷲市総合計画策定基本方針で示す」を追記し、「策定にあたっては、「第7次尾鷲市

総合計画策定基本方針」で示す次の3つの項目を基本的な……。」に修正いたしました。

また、ご意見にありました、第7次尾鷲市総合計画の概略版につきましては、本計画書を策定次第、概要版の作成を行い、広く市民の皆さまに周知させていただきたいと考えております。

なお、本資料につきましては、今月17日に開催されました議会行政常任委員会でもお示しし、説明させていただいております。

以上で、事項書2「パブリックコメントの実施結果について」の説明とさせていただきます。

岩崎会長：はい、ありがとうございます。それでは今事務局より説明のありました「パブリックコメントの実施結果について」、委員の皆さまよりご質問等ございますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは、パブリックコメントの結果について、それに対する対応については以上のもので「良」といたしまして、それらを受けての事項書3「第7次尾鷲市総合計画（案）について」を事務局からご説明をいただきたいと思っております。

事務局

（濱田補佐）：それでは、事項書3「第7次尾鷲市総合計画（案）について」につきまして、『資料2 第7次尾鷲市総合計画（案）』に基づき説明させていただきます。計画書全体につきましては、従前から説明させていただいておりますので、全体説明は割愛させていただき、主な修正内容のみ説明させていただきます。次に、先ほど説明いたしました、パブリックコメントを受けての修正や議会行政常任委員会でのご意見を受けて、また、前回の「第7回尾鷲市総合計画審議会」でのご意見も踏まえながら、事務局において再度、全ページに渡り内容確認を行い、表現等の追記・修正・削除を行っております。

主な修正箇所といたしましては、「第4部 基本計画」の施策分野2-6～3-5の関連計画の中に、昨年11月に策定いたしました「尾鷲市港まちづくりビジョン」を追記いたしました。こちらにつきましては、今月19日に尾鷲商工会議所「賑わいのみなとまりづくり委員会」様の多大なるご尽力により、本日、委員長野田隆代委員もおられますが、「尾鷲港振興会」が設立され、今後、本市が一緒になって取り組みを進めて行くにあたり、現状、本文中への記述はございませんが、具体的な取り組みを進めていく上では、防災、農業、林業、水産、商工、観光・プロモーションの各分野において、今後具体的に進めるうえでの重要なビジョンであると判断いたしましたので、関連計画の欄に追記させていただきました。

次に、パブリックコメントの説明と前後しますが、先月10日開催の「第7回尾鷲市総合計画審議会」でいただいたご意見に対する修正箇所につきましては、口頭で説明させていただく予定でありましたが、本日、資料3と

して『第7回尾鷲市総合計画審議会における意見交換を踏まえた主な修正箇所一覧』を配布させていただきました。個別の説明は割愛いたしますが、主な修正意見といたしましては、

資料2の96ページ「2-2 公共交通」では、「地域公共交通活性化協議会で話している内容を踏まえた記載」、98ページ「2-3 自然環境」では、「カーボンニュートラルに関する記載の追加」、106ページ・107ページ「2-6 防災」では、「早期復興に結びつけるための平時からの関係機関との連携や海からの防災対策に関する記載」、122ページ「3-6 移住・定住」では、分かりやすい用語解説文、132ページ「4-3 スポーツ」では、「既存体育施設の活用についての言及」

であり、それぞれ関係課と相談上で、修正内容欄に記載のとおり修正させていただきました。その他、目標指標数値の詳細・考え方と用語集の見方についても、より見やすくなるよう修正させていただいております。

なお、「4-3 スポーツ」につきましては、ご意見に対する修正に加え、主要施策④のタイトルに「地域活性化」の文言が入っていましたが、幅広い概念であり、本市の様々な取り組みが地域活性化につながるものがありますので、主要施策のタイトルからは文言を削除させていただきました。

その他、前回に引き続き、可能な限り西暦・和暦の統一を行うとともに、誤字・脱字等の修正、市内小学校102名の児童から提供いただいた、まちの将来像「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」をテーマとした絵画作品の掲載、こちらについては夏休みの宿題として任意で提出いただいております。そのほか、冒頭の市長あいさつの掲載など、表紙、資料編の一部を除くほぼ完成形のものとなっております。

以上が配布させていただいております『資料2 第7次尾鷲市総合計画(案)』の主な修正箇所であります。

加えて、大変申し訳ありませんが、本日、数か所の訂正をお願いします。23ページ、「2 まちの将来像」に関する記述の上から2行目、「2022(令和4)年から10年間の」となっておりますが、「2022(令和4)年度から10年間の」に修正をお願いします。

次に、132ページ、「4-3 スポーツ」、「④スポーツを通じた交流の促進」の黒●2つの記述の中に、「おわせSEAモデル構想のスポーツ振興ゾーンなどの新たな施設の活用や」とありますが、「現状と課題」の黒●6の表現との統一を図るため、「の新たな施設」の文言の削除をお願いします。

その他、本編内容以外の資料編の掲載内容や冊子としての体裁などにつきましては、今後もより良いものにするために、適宜修正させていただきますので、ご理解いただきますよう、よろしく申し上げます。以上、事項書

	<p>3「第7次尾鷲市総合計画（案）について」の説明とさせていただきます。</p> <p>岩崎会長：はい、ありがとうございます。早口での説明となってしまうわかりにくかったかもしれませんが、お聞きいただきましたように、この200ページにも及ぶ膨大な計画書の中の主に字句の修正をしていただいたということになりますが、この「第7次尾鷲市総合計画（案）」について、委員の皆さまよりご質問等ございますか。</p> <p>世古委員：すみません、4-3の131ページの次に4-2の129ページが来ているのですが、これは修正を前提にお配りいただいているということでしょうか。これは私の資料だけでしょうか。</p> <p>事務局</p> <p>（濱田補佐）：申し訳ございません。資料を製本する際に出てしまった間違いでございます。本来のものはページ順になっています。</p> <p>岩崎会長：ありがとうございます。それでは他にありますか。</p> <p>寺尾委員：あの、修正の部分ですけれども、69ページのSDGsの修正の所ですが、「ゴール」ってなっています。これまでの資料では「目標」と表記されていたところが、今回の資料では「ゴール」に変わっています。「ゴール」と「目標」は違うものだと思いますので、おかしいと思います。以前までの資料では全部「目標」になっていたと思いますが、「ゴール」ってのは、これ最終的なことをするわけですから、「目標」と「ゴール」は違うから、勝手に変えてもらったら困ります。</p> <p>次に、尾鷲港のことですね。「尾鷲市港まちづくりビジョン」が追加されていますね、これも、以前の時になかったものを説明されましたが、勝手に入れたらいけないと思います。絶対おかしいです。ここで決めたことを変更し、次の資料に入れることは良いですが、おたくらで勝手にできるってこともあるので、審議して、ゴーを出して、入れてください。あと何か所も削除したり、追加したところがあります。例えば64ページの8-5の「地盤の液状化」の文言が、前は載っていましたが今回は載っていません。前の11月の時は載っていましたが、今は地盤の液状化のことが何も書いていません。それと、ここに市長がおられますのでお聞きしたいのが、42ページに約10mから理論上最大値では17mの津波とありますね、その次のページにこれまでの津波の歴史が書いてあります。それなのに、30ページ見てください。中部電力尾鷲三田火力発電所の跡地のことで、「おわせSEAモデル」を「推進する」と言っています。「進める」ならいいですけど「推進する」ということは、歴史がこれだけあるのに、この場所にこれを「推進する」という言葉はダメだと思います。「推進する」という言葉を入れるならば、安全・安心な場所にしていかなければだめだと思います。</p> <p>岩崎会長：今のところまででよろしいでしょうか。</p> <p>事務局</p>
--	--

(三鬼課長)：順にご説明させていただいてよろしいですか。はい。

まずはSDGsの箇所については、これは事務局及び各課も含めて精査をした中でですね、これまで「ゴール」と「目標」という言葉が混在していました。今回のSDGsという概念は、英語で言うと Sustainable Development Goalsであり、

寺尾委員：違います。僕の言うことは、勝手に変えるな、ということで、勝手に変えては全て全部勝手に変えることになるから、審議会が何もならないということです。

岩崎会長：まずは一度説明を聞きましょう。

事務局

(三鬼課長)：ご説明した後で、皆さま今日お集まりですので、私どもが説明しました一字一句、てにをはも含めてですね、今、委員の言われることもわかりますので、それは会長の判断で、この場で色々ご審議いただいて、お認め頂ければ修正をしたいと思います。

岩崎会長：わかりました。ではまずはゴールの話から。

事務局

(三鬼課長)：SDGsにつきましては、もともと世界共通の課題を解決しながら、ゴールに向かって進んでいきたいと思いますというところですね、「ゴール」と「目標」が混在しておりましたので、「ゴール」に統一させていただいてはどうかという、内部も含めた提案ですので、これはこの後お諮りさせていただければと思います。

次に説明のありました64ページにつきましても、これは主に国土強靱化地域計画の部分になりますが、以前から審議会でご認めていただいたことを含めて、定期的に議会にもお示しをしています。議会にお示しをした中で、ご提案があれば持ち帰り、担当課と再度協議をした中で訂正をするべきか議論をさせていただいております。ですので、それに基づきこれを変えたということをご理解いただければと思いますので、後ほどまた総意を以って決定をいただければと思います。

あとですね、42、43ページの事実を把握したうえで、30ページの「おわせSEAモデル構想」の推進については、安全・安心な場所にしてからという文言を記述すべき、ということですが、確かに、2年間にわたり皆さまにご議論いただいたのは、総合計画として今後10年間どのようなまちづくりをしていくかということをご議論いただきました。ですので「おわせSEAモデル」もですね、構想に基づく、今、実行の段階であります。その中で、詳細につきまして一字一句、例えば物事を固めてからでないと総合計画を出せないのかということ、私はそうではないと思っています。ですので、皆さまの総意で、色んな方向に向かってこの10年間尾鷲市をどうしていくかを真剣にご議論いただきました。計画内には、合意

できるところや色々意見の分かれるところもあるかと思いますが、方向性としてですね、「おわせSEAモデル」の推進というのは、今後の尾鷲市を考えた上で、中部電力の跡地を、安全安心が確認されるまで、とした方が良いのは当然でございますが、それを例えば、「担保しないと何もできない」のか、「担保しながら追及していく」のかという、現在進行形のところもあります。ですので現時点で書けるのは、「推進していく」という、総意に基づいた記述はできると思いますが、それが無ければ記述をやめたほうが良い、というのは私は少し違うのではないかと思います。これについて皆さまのご意見を頂きたいと思います。

岩崎会長：ありがとうございます。

寺尾委員：「進める」という言葉は良いと思いますが、「推進」という言葉はダメだと思います。

岩崎会長：「推進」ではなく「進める」ですか。

事務局

(三鬼課長)：その、「推進」と「進める」は、どの程度違うニュアンスと認識をすればよろしいでしょうか。

寺尾委員：これは、10年の尾鷲の方向が決まるものですから、非常に重要なものと思います。それを議会にかけて、議会が承認していきますから、非常に重要だと思えます。この跡地を進めることは重要なことで、私もするのは賛成です。反対じゃないです賛成なんです。けれども、安全にしておかないと、逃げるのができないと思います。テレビを観てください、あの津波の恐ろしさを。それを見たら、あの場所にこれを推進することは、僕はちょっと不思議で、皆さん思いませんか。だからなんとかして、今、東北の方は、全部台地にして、物事は進めております。だから、安全・安心に進めるのが無ければ、公共が、まあ、私がするんやったら勝手にしたらええですけどね、公共がすると、全て市の責任になります。なので僕は、何か言葉を入れて、大丈夫なようにして進めるべきと思います。

事務局

(三鬼課長)：1点ご説明をさせていただきたいことは、「おわせSEAモデル構想」に基づく、中部電力跡地の開発については、全て公共である尾鷲市がすべきものではございません。一般企業の進出や、例えば、あの土地をこのように活用したい、という様々な企業や、おわせSEAモデル協議会としては、尾鷲市・尾鷲商工会議所・中部電力で構成されていますが、この土地をどう活用していくかというところは継続して、可能性を推進していくべきだと思っています。安全・安心は、公共がする場合と、企業でする場合には考え方の違いはあるかもしれませんが、安全・安心はどの事業をする上でも必須の項目と私たちは思っています。ですが、それをこのところまでこまで書けるかというところ、「総合計画」というつくりの中では、そこまで、

いわゆる限定的に書くのかどうかということは、皆さんの意見を頂きながら決めていただければと思いますが、そこが、例えば、「書かなければいけない。それが無ければ書いてはいけない。」という限定的な考え方にはならないと思っております。

寺尾委員：まあ、平行になりますので、市長さん、ここでひとつ、お願いします。

岩崎会長：審議会としてひとつ結論を出さないといけないというご意見もありましたので、まずは、ゴールの話から行きたいと思います。SDGsの話は、「目標」を「ゴール」という風に統一するということに対してはいかがでしょうか。これはよろしいですか。SDGsそのものが、GOALSとなってるものですから、目標というよりかはゴールの方が適切だと思っておりますけども。

一同：異議なし。

寺尾委員：よろしいと思います。こういう風に皆さんに聞いていくべきと思います。勝手に変えてはいけない。

岩崎会長：勝手にというか、SDGsの話もそうなんだけど、「目標」というふうに日本語訳を使うのか、それともGOALSとしての「ゴール」を使うのかというところで混在していたので、だから「ゴール」に統一したということは、これは文言を修正・統一したという意味からいうと、これについては事務局にお任せしても良い部分かなと思っておりましたので、改めてこれは確認させていただきます。

次に液状化の部分については、議会からのご意見であるとのことですが、ここについてもそのような修正を現状しているということでお認めいただけますでしょうか。

一同：はい。

岩崎会長：そうしますと、最後にご指摘をいただいた部分で言いますと、30ページの「推進」という言葉ですが、おそらく今回お集りの皆さまの多くについては、この「SEAモデル構想」については何らかの形でこの10年間で動きそうであるので、計画中に位置づけることは重要とお考えだと思いますが、その時の「推進」と「進める」というこの言い方がありますが、どうでしょう、積極的に大きく違うとはなかなか思えませんが、皆さま方ここについてはご意見がありましたらお寄せいただければと思いますがいかがでしょうか。当然のことながら、「推進」でも「進める」でも、いずれにせよ安全・安心に配慮することが必要とは確かだろうと思っております。ですので、本日このような議論があったということは会議録に残しますので、そのように残すということとして、この「推進」という言葉を使うということでもよろしいでしょうか。

塩津委員：よろしいでしょうか。「推進」と「進める」という言葉はどれほど違うのでしょうか。言葉としては同じ意味ではないでしょうか。

岩崎会長：いかがですか。「推進」と「進める」の違いについて。ご説明をいただければ

と思うのですが、そんなには無いですね。

塩津委員：文章として残すのであれば「推進」の方が適切かと思います。

岩崎会長：「推進」の方が良いのではないかという意見も出ましたがいかがでしょう。よろしいでしょうか。

一同：はい。

岩崎会長：では、ここでは「推進」という形で書かせていただければと思います。ありがとうございます。それではこの3点以外の部分で、総合計画の案について、何かご質問・ご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。

事務局

(三鬼課長)：それでは続いてご質問を頂きました「尾鷲市港まちづくりビジョン」を関連計画として入れさせていただいたことについてですが、私共も重要港湾である尾鷲港の役割が、この10年間で、SEAモデルの推進と同じように、港を活用した、港エリアの開発、利用を高めていくことにおいて重要と「尾鷲市港まちづくりビジョン」に記させていただいております。それにも関連し、先日の尾鷲商工会議所を中心に尾鷲港振興会が設立され、そのような動きを国、県にも応援をしていただきながら始まろうとしておりますので、ぜひ関連計画に記させていただきたいと思っておりますので、ご判断をよろしくお願いいたします。

岩崎会長：そのような形で、ついこの前に始まった話でもあります、今後の尾鷲にとって非常に重要な計画の一つだということであり、この10年の中で確実に動くことでもあるので、尾鷲の将来像を作っていくこの計画の中では取り上げておきたいということで、この審議会がこの話を少し先行するような形で事務局の方で入れていただいておりますけれども、これについても了承いただけますでしょうか。

一同：はい。

岩崎会長：それでは、今の時点では、このような最新の計画も取り入れて作っているということにしたいと思っております。よろしいでしょうか。

一同：はい。

岩崎会長：ありがとうございます。それでは改めまして、他にご質問・ご意見がありましたらいただければと思います。はい、どうぞ。

塚原委員：資料1のパブリックコメントについてですが、「SEAモデル構想」の所につきまして整合性を聞いていますが、「SEAモデル構想」だけではなく、やはり総合計画をこれから具体的にやっていくのに、このなかで強靱化等も含めて、いかに何かをするときに整合性があるかどうかということをごきちん検証していかないと、やはり、文字にするだけではダメではないかなと思っておりますので、資料1の1番目の質問が最も重要かと思っております。その辺については、私は何年かこの審議会に参加させていただいておりますが、部会でもお話しさせていただきましたが、深層水にしても、できた当時はバラ色でしたが、

今は2,000万円の赤字で、普通の会社ですと倒産です。夢古道についてもコロナで大変な時期と思いますが、あれも作った当時は大曽根の公園や、向井地域全体の構想を練ったものを出していったのです。それが、作ったらあとは終わりになってしまい、市長さんが変わるたびにそのような事態が起こっているということが現実でありまして、私は計画案の中身は皆さん熱心に協議をしていただき、いいものができたと思いますが、やはり具体的にやっていくには過去の経験をぜひ活かしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

岩崎会長：はい、まさに絵に描いた餅で終わらせないことと、さらに、絵に描いたものだけではないよという、進行管理と経済波及効果をいつも考えながらやってもらいたいということ。要するにこの計画を実行に移す際の留意すべき条件についてお話をいただいたと認識しております。何か事務局からございますか。

事務的

(三鬼課長)：ご意見ありがとうございます。私どもの記述がございます、「おわせSEAモデル」を進める上では、公共の事業としてする部分と民間の活力を最大に活用していくことを、過去の教訓も含めて進めることが非常に大事だと思っております。やはり、何のために目的をもって事業していくかということは、今後私たちが肝に銘じてしていかなければならないと思っておりますし、その中で、このように経済活性化のチャンスととらえる動きも見れると思っておりますが、中部電力の跡地をどのような「SEAモデル構想」に基づいた民間活力を導入し、経済を活性化させるための雇用を生み出して、集客交流人口を高める場所にしていくには、民間活力の導入が非常に大きなポイントだと思っております。なので、今ご指摘をいただきましたことを踏まえ、特に整合性、いわゆる費用対効果を含めてしていかなければいけない事業は、民間の方がシビアに感じているところであり、それとSEAモデル協議会がどのように進めていくかは常々考えておりますので、今のご意見を踏まえながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

塚原委員：SEAモデルに賛成か反対かというわけではないですが、やはり国土強靱化計画において尾鷲市がこうあるべきだと謳っていますから、そのあたりの整合性を検証してやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岩崎会長：はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょう。ではどうぞ。

世古委員：パブリックコメントの結果の122ページの用語概要の所に、もし付け加えることができたなら構いませんが、移住ポータルサイトの説明文がありますが、例えばこのポータルサイトがどのようなものかを見たいと思った人のために、サイトのURLやQRコードなどを載せていただくことができれば、

そういったサイトがどのようなものなのかを知っていただくことができるのかなと思いますので、可能であればそのようなものも記載してはいかがかと思いました。以前の話し合いの際にポータルサイトについて、それはどこにあるのかといった疑問が出てきたこともあったので、そのような人たちのためにさっと調べることでできるようなものがあればと思います。

岩崎会長：はい、どうでしょう。

事務局

(濱田補佐)：ご意見については検討させていただこうと思います。ただ、全てのものについても、他の事業においてもたくさんのQRコードがありますので、それを全て載せるとなるとどうなのかという意見もあります。もちろん、この移住ポータルサイトが出来れば、それをいかに皆さんに伝えるか、全国の人に対して周知の情報発信をしていかなければならないと思いますが、それを総合計画冊子に載せるかについては、今時点では、私個人の意見としては、現時点では載せない方が良くと思います。

事務局

(三鬼課長)：今、補佐が説明したことを基本としますが、例えば今後載せることに仮になった際は、この場で載せることに対して了承をいただいております。どうしても載せたほうが相当効果的だという判断があれば、今日ご審議をいただいたものと出来上がったものが違うと困りますので、載せることになった際に、変更を加えてよいかのご意見を聞かせていただければと思います。

岩崎会長：はい、ありがとうございます。今ございましたように122ページの移住ポータルサイトについて、WEBサイトのこと。で終わってありますが、もう一歩踏み込んで、WEBのURLやQRコードを載せても良いのではないかとという意見について、私自身は載せても良いのではないかとと思いますが、ただ、確かに、QRコードは現在沢山発行をされているものでありまして、扱いに苦慮することもあるかもしれないため、もう少し検討をいただき、載せられるようであれば載せておくという形で、最終的な成果に反映するという形でよろしいでしょうか。

一同：はい。

岩崎会長：はい、ではそのようにさせていただきます。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

事務局

(濱田補佐)：審議会の皆さんにお伺いをしたいのですが、先ほど、勝手に変えないでもらいたいと意見があり、これまでも事前にこちらから提供させていただいて、変更点に説明を行ってという、今回も同じ流れとしておりまして、勝手に変えてきたわけではないと思うんですが、審議会で本日答申をいただき、議会にかけていく中で、我々が、例えば誤字・脱字等、本文も内容が

変わらない中での修正が必要となった時に、修正を加えることをご了承いただけますでしょうか。ここで固まったものが、全く修正できなくなってしまうので、そうならないように、この会議には極力確認した上で、修正すべきものを持ってきたと思うんですが、審議会としてのご意見を頂ければと思います。

岩崎会長：いかがでしょうか。ここで決まったので一字一句変えるなよということでは大変なことになると思いますので、実際のところは誤字・脱字っていうのはおそらくまだ発見できていないものがあるだろうと思いますし、内容に深く関わるもの以外のものであれば、最終的な製本をしていく際に事務局の方で触ることを「了」としたいと思いますがいかがでしょうか。

一同：はい。

岩崎会長：では、そういうふうな形で、事務局の方をお願いしたいと思います。それではいかがでしょうか、この第7次尾鷲市総合計画案について、このような形で、審議会として2年前の夏に諮問を受けたことについての答申を行う最終案という形にさせていただいてよろしいでしょうか。

一同：はい。

岩崎会長：はい、それではこれを、答申を行う最終案として決めさせていただきたいと思います。次に事項書の4に移りたいと思います。「答申について」であります。それではお手元に。

#### 【資料 「答申（案）」を配布】

岩崎会長：大変僭越とは思いましたが、本日のこの審議会が答申を行う会になる可能性が高いと思いましたので、市長宛に私の方で答申の文案についてまとめさせていただきました。これまでの審議会での議論を踏まえたうえで、私の方で答申案を作成をさせていただいて、中瀬副会長にもご確認いただいたものがあります。「記」と書いてある下の部分で、ここには今日に至るまでの審議経過などを記しております、最後の段落にて、「第7次尾鷲市総合計画（案）」については、計画推進における留意事項を付して、妥当であると判断しております。

留意事項についてですが、大きくは、日本全体では人口減少・高齢化が加速している中では、残念ながら前の計画期間内では歯止めがかかっていない。なんとか、日本全体が減っているわけですから、尾鷲市がそこから免れるということはないんですけども、その減り方をなんとかゆるくしたいということ、そのための様々な取組に尾鷲市が現在も取り組んでいる、そしてそれをこの10年間の計画として、今回載せることができたということを書いてございます。それが「おわせSEAモデル」の実現という固有名詞も入れてございますけれども。

その一方で、尾鷲市自体が、1960年以降の人口減少が続いているということについて、私はこの会議でも申し上げましたが、この尾鷲は人口減少・高齢化の先進地であり、それでもこの尾鷲で皆さんが生活しているということのソフトパワーはすごいものだと思います。地域の互助の意識であるとか、もてなしの心ですね。このようなソフトパワーこそ尾鷲が今後もさらに活かしていかなければいけない部分だろうと考えていますし、それと共に、今日もご議論をいただきましたが、国土強靱化地域計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略であるとか、こういったものも、一体としてこの総合計画を作ったということは、これは私もいろいろなところで総合計画の策定に関わっていますが、ここまで国土強靱化地域計画を内部に取り込んだ計画というのは、私は実は初めて経験しました。ここで皆さんにこの国土強靱化地域計画を、冊子の中に入れていこうとお決めいただいたよね、それくらい皆さんの方に危機感がある。冒頭に申し上げたように、この危機感を行政だけではなくて、市民の皆さんも共有する形で、そして、そのソフトパワーでこの人口減少・少子高齢化に少しでも歯止めをかけるような、そのようなことを今回の総合計画に期待したいなど、そのようなことを書かせていただいております。

だいた書いたことを膨らませて言いましたけども、そんなことを言いたかったということで、これを文章化し、答申の案を作らせていただきました。このような答申をしたいと思いますが、皆さんご意見いかがでしょうか。突然の文章で大変恐縮であります。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。審議会として答申を行う最終案についてこれによろしければ、私がこの場を以って、皆さんの代表として答申をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

一同 : はい。

岩崎会長 : それでは答申の方に入っていきたいと思いますが、その前に10分休憩とします。この答申案となっているものを答申書にしないといけないですし、それから次のページに、会長の私の名前が空白になっていますが、ここに署名をしないといけませんので、休憩いたします。

**【10分間休憩】**

岩崎会長 : 皆さんお揃いでしょうか。それでは私と副会長が皆さんを代表して、これから市長に答申をお渡ししたいと思います。

### 【岩崎会長による答申書の読み上げ】

岩崎会長：第7次尾鷲市総合計画について（答申）

令和2年8月18日に当審議会に対し諮問された第7次尾鷲市総合計画について、下記のとおり答申します。

当審議会は、令和2年8月18日に令和4年度からを計画期間とする第7次尾鷲市総合計画について市長から諮問を受け、審議会において審議を重ねるとともに、専門的事項について調査及び審議をするため、まちづくりの基本目標に合わせ、第1部会（安心して生み・育て・暮らせるまちを創る）、第2部会（安全で快適に暮らせるまちを創る）、第3部会（人々が集い、活力溢れるまちを創る）、第4部会（郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る）、第5部会（健全で次世代に繋ぐまちを創る）の5部会を設置し、慎重に審議を重ねてきました。

審議においては、国内の社会経済動向や尾鷲市の現状、市民アンケートなどでの市民からの意見などを踏まえ、また、これから10年間のまちづくりにおいて非常に重要かつ横断的な視点も考慮しながら、総合計画の構成や基本構想に掲げるべき事項について慎重かつ活発に議論を進めてきました。

また、基本構想を実現するための政策やそれに基づく施策を示した基本計画では、施策分野のあり方や取り組みの方向性などについて、各部会において慎重かつ活発に議論を進めてきました。

その結果、諮問された「第7次尾鷲市総合計画（案）」については、市当局より示された策定基本方針に基づき、策定の見える化を図り、実現性・実効性を確保した計画であり、また、市民参加によるわかりやすい計画づくりに努めた計画となっていることから、計画推進における留意事項を付し、妥当であると判断します。

なお、総合計画は、まちの将来像「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に向けた市民への公約であり、本計画に掲げる諸施策が具体的に実現されることが重要であることから、市民をはじめ多様な主体との協働を図りながら、積極的に取り組むことを求めます。

#### 計画推進における留意事項

人口減少や高齢化の進展は、日本全体でさらに加速化しており、尾鷲市においても将来人口の見通しで示されたとおり、前計画期間では歯止めがかかっていない状況である。

本計画では、各施策分野においてなお一層の取り組みを推進することはもち

ろんであるが、「おわせSEAモデル構想」の実現を通して、新たな働く場・中心市街地の魅力の創出を通じて、人口減少のスピードを緩め、さらに、高校生のヒアリング結果でもあったように、若者を留めることに特に意を用いるべきである。

しかし、その一方で、尾鷲市自体は、1960年以降、人口減少が続いている状況であり、その意味では、人口減少・高齢化の先進地として、その経験から生まれた知見、例えば、地域の互助意識や「もてなしのこころ」は、ソフトなまちづくりとして今後も維持し、さらには発展させるように努める必要がある。

また、本計画は、「国土強靱化地域計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定しており、このことは、尾鷲市にとっての喫緊の課題を明らかにし、その取り組み姿勢を全国にアピールするものであることから、市民はもとより、多様な主体との連携を図りながら積極的に取り組んでもらいたい。

更には、今般の新型コロナウイルス感染症拡大などにより、社会経済情勢の先行きが不透明な中で、本計画に基づく諸施策を推進していくためには、市は変わりゆく状況変化に柔軟に対応した行財政改革を進めることにより、歩みを止めることなく適宜適切に取り組んでもらいたい。

---

岩崎会長：以上であります。それでは皆さんを代表しまして、第7次尾鷲市総合計画の答申書をお渡ししたいと思います。

#### 【答申書の提出】

岩崎会長：皆さんを代表し、答申をお渡ししました。私の任務もこれで終了であります。私も市外から来ている唯一の人間として、これからも尾鷲市のことをいろいろとお手伝いをさせていただきたいと思いますが、何よりも主役をしていただくのは皆さま方であります。どうか皆さま、この計画の実現に向けて、皆さまのお立場で努力をしていただきますようお願い申し上げます。一言申し上げさせていただきますと、大体内容を私も読みますが、今回一番驚いたのは、1ページ目を開くと市長のあいさつのページが1ページ半ある、ということです。これは極めて異例だと思っています。普通は市長のあいさつはせいぜい1ページであります。これは本当に市長さんが書かれたのだということと、市長さんが書かれたからこそ、誰も手が付けられなかったのだな、というふうに私は理解しております。けど、そういう形で自ら総合計画に筆を入れて巻頭言を書かれているのであります。そういうことであれば、それを受けた総合計画は、皆さんと一緒に尾鷲市が作っていくんだ、という決意表

明が、このボリュームに表れているのだと感じておりますので、今後の尾鷲市民の皆さんのお力に、期待をしたいと思っております。私からの最後のごあいさつであります。どうもありがとうございました。

それでは最後に加藤市長からごあいさつをお願いします。

加藤市長：皆さまにはあいさつというよりも、御礼のあいさつを申し上げたいと思っております。まず、この第7次尾鷲市総合計画審議会の委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、そして一昨年8月18日の第1回審議会から本日まで、8回の審議会と3回の審議会部会にご出席いただきまして、熱心にご議論をいただき、本日、答申を頂くまでに至りましたことを、心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

本市では、先ほど会長の方からおっしゃっていただきましたように、全国平均以上に少子高齢化による人口減少がますます進んでおります。さらには、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止、そして、全国的に蔓延しております新型コロナウイルスの影響など、地域経済はもちろんのこと、本市の財政に大きく影響を及ぼしている現状であり、待ったなしの状況であると私は考えております。こうした状況を踏まえまして、計画策定にあたりましては国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定するなど、本市独自の特色を前面に押し出すとともに、計画間連携をより意識したものといたしました。また、市のホームページに策定に関する全ての情報を掲載するなど、まず、策定過程における見える化、これを図ることはもちろんのこと、施策の目的と手段、これを明確にし、実現性・実効性、これを確保した計画とするもの、そして、何よりも市民の皆さんの参加によるわかりやすい計画づくりとなるように努めてまいりました。そして本市が目指すまちの将来像は「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」と定め、いよいよ令和4年度、もう2か月と少しですが、この令和4年度からのこの実現に向けた、先ほどもご指摘を受けたように、具体的な取組を進めてまいりますので、引き続き様々な分野におきまして皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に委員の皆さまには約1年と半年という長い期間に渡り、審議会において忌憚のないご意見を頂戴し、本日ここに答申をいただきましたことに改めて感謝を申し上げ、私の御礼のあいさつに代えさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

岩崎会長：それではこれもちまして、尾鷲市総合計画審議会を終わらせていただきます。皆さま本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

以上